

●収益の状況

經常収益は、貸出金利息収入が前年度を下回った一方で、役務取引等収益が前年度を上回ったことや貸倒引当金戻入益を計上したこと等により、前年度比51百万円増加し、60億3百万円となりました。

經常費用は、貸倒引当金繰入額がゼロとなったこと等により、前年度比2億58百万円減少し、49億89百万円となりました。

この結果、經常利益は、前年度比3億9百万円増加し、10億13百万円となりました。当期純利益は、前年度比1億6百万円増加し、6億42百万円となりました。

○損益状況と総与信費用の推移 (単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
經 常 利 益	576	703	1,013
当 期 純 利 益	410	535	642
コ ア 業 務 純 益	746	398	473
総 与 信 費 用	487	317	△261

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金につきましては、法人預金等が増加したことにより、前年度末比25億56百万円増加し、2,198億42百万円となりました。

預り資産につきましては、前年度末比3億6百万円減少し、373億81百万円となりました。

貸出金につきましては、事業者向け貸出が増加したことにより、前年度末比106億60百万円増加し、1,824億80百万円となりました。

○預金、個人預金及び預り資産残高の推移 (単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
預 金	2,125	2,172	2,198
個 人 預 金	1,616	1,669	1,631
預 り 資 産	397	376	373

○貸出金及び佐賀県内向け貸出金の推移 (単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
貸 出 金	1,681	1,718	1,824
佐賀県内向け貸出金	1,335	1,372	1,416

●自己資本比率の状況（国内基準）

○自己資本比率の推移 (単位：％)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
自己資本比率 (国内基準)	9.02	8.86	8.12

平成28年3月期における自己資本比率は8.12％となりました。なお、平成26年3月末よりバーゼルⅢ（新基準）にて算出しております。

自己資本比率は国内基準で必要とされている4％を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4％以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

当行は、「地域と共に栄える銀行」を経営理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めております。

平成28年3月末の不良債権（金融再生法開示債権）残高は、77億円であり、総与信に対する割合は4.20％です。不良債権（金融再生法開示債権）残高の内90.41％は貸倒引当金や担保等でカバーされております。

○金融再生法に基づく開示基準による資産内容 (単位：百万円)

	平成28年3月期				
	債権残高 A	担保等による 保全額B	貸倒引当金 C	保全額 D = B + C	保全率（％） D / A
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	2,538	766	1,771	2,538	100.00
危 険 債 権	4,648	2,927	1,213	4,141	89.08
要 管 理 債 権	514	219	63	283	55.09
合 計	7,700	3,914	3,048	6,962	90.41

○不良債権（金融再生法開示債権）の推移

（単位：百万円）

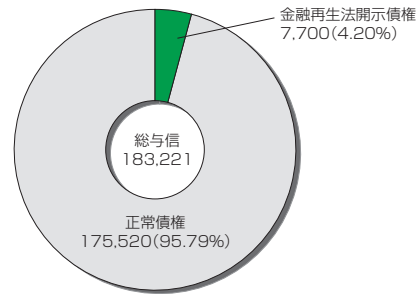
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
金融再生法開示債権残高	9,865	9,282	7,700
金融再生法開示債権比率	5.83%	5.37%	4.20%

金融再生法に基づく開示基準の概要

- 総与信……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…… 経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

●総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

（単位：百万円）



※記載金額、比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	5,815	5,782	5,985	5,952	6,003
経 常 利 益	522	502	576	703	1,013
当 期 純 利 益	164	218	410	535	642
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金 (発行済株式総数)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)
純 資 産 額	9,843	11,692	11,851	13,766	13,771
総 資 産 額	224,225	228,709	234,277	244,835	257,436
預 金 残 高	210,238	208,706	212,534	217,286	219,842
貸 出 金 残 高	160,174	163,761	168,147	171,819	182,480
有 価 証 券 残 高	55,722	57,014	54,705	62,423	57,128
1株当たり純資産額	448.98円	533.41円	540.76円	628.52円	628.90円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (2.50円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益金額	8.71円	9.95円	18.71円	24.46円	29.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
配 当 性 向	74.49%	60.24%	32.05%	24.52%	20.46%
従 業 員 数	385人	381人	377人	380人	393人
自 己 資 本 比 率	4.38%	5.11%	5.05%	5.62%	5.34%
単体自己資本比率（国内基準）	9.12%	8.76%	9.02%	8.86%	8.12%
自 己 資 本 利 益 率	1.81%	2.02%	3.48%	4.18%	4.66%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,509	△2,286	1,680	4,959	3,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	813	1,275	2,200	△5,321	4,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	57	△143	△132	△135	△933
現金及び現金同等物の期末残高	7,639	6,485	10,233	9,737	16,723

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第98期（平成28年3月）中間配当についての取締役会決議は平成27年11月10日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
8. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●平成27年度に行った施策

◆店舗内ATMの稼働時間を延長

お客さまの更なる利便性向上を目的として、以下の店舗について店舗内ATMの稼働時間を平日・土日祝日ともに19時まで延長いたしました。

今後も、お客さまの利便性向上のため、ATMネットワーク拡充を目指してまいります。

・店舗内ATMの稼働時間を19時まで延長した店舗（平成27年12月末現在）

本店営業部	神野支店	佐賀西支店	佐大通り支店	佐賀北支店	若宮支店	兵庫支店
唐津支店	多久支店	小城支店	伊万里支店	神埼支店	鳥栖支店	江見支店
三田川支店	弥生が丘支店					

◆市民生活及び市民活動の包括的支援

当行は、公益財団法人佐賀未来創造基金及び一般社団法人市民生活パートナーズとの間で、「市民生活及び市民活動の包括的支援に関する協定」を締結し、市民の暮らしや活動を包括的に支援することで、市民が安心して暮らし、生き生きと活動できる社会づくりを促進するための包括的支援を実施しています。

・「クラウドファンディング活用サポートセンター佐賀（略称『クラウドSaga』）」の設置

クラウドファンディング※を活用した多彩な市民活動・事業活動や新時代を支える人づくり等を包括的にご支援するため、「クラウドファンディング活用サポートセンター佐賀（略称『クラウドSaga』）」を設置いたしました。

この活動を通して、新たな資金調達手段を提供し、地域活性化に貢献してまいります。

※クラウドファンディングとは、ある「志」を持った人や団体に対する資金を、ネットを通じて多数の支援者から収集する手法です。

・「ハッピーリタイア準備塾」の開催

平成28年2月、定年をお迎えのお客さまが、人生の第2ステージを豊かに暮らしていただけるよう、「ハッピーリタイア準備塾」を開催し、「セカンドライフのプラン作成」や「保険・税金等の費用の節約術」等を実践体験いただきました。

◆地方創生への取り組み

・行内体制の整備

平成27年4月、営業統括部を担当事務局として、営業統括部の担当役員を「地方創生統括責任者」に、県内の各営業店長を「地方創生サポーター」とする行内体制を整備し、地方公共団体が策定している「地方版総合戦略」の施策の実施に積極的に関与しています。

今後、地方創生に関する取り組みに積極的に参画することにより、地域経済の持続的な発展および地域の活性化に貢献してまいります。

・「佐賀観光活性化ファンド」の設立

平成27年7月に当行及び県内金融機関は、株式会社地域経済活性化支援機構との間で、総額5億円の佐賀観光活性化ファンドを設立しました。そして、同ファンドの第一号案件として、平成27年10月に「株式会社有田まちづくり公社」へ10百万円の投資を行いました。

・地域金融機関による「薩長土肥包括連携協定」の締結

明治政府で多くの人材を輩出した薩摩、長州、土佐、肥前藩にゆかりのある4県（鹿児島県、山口県、高知県、佐賀県）の地域金融機関（南日本銀行、東山口信用金庫、高知銀行、幡多信用金庫、当行）の間で、各県の資源を有効活用し、地域活性化に貢献していくため、「薩長土肥包括連携協定」を締結しました。

今後は、参加金融機関で連携して定期預金商品の共同開発を行う等、様々なキャンペーンを企画してまいります。

・「きょうぎん未来基金」助成金の贈呈

当行の「きょうぎん未来定期預金」にお預け入れいただいた総額に、一定割合を乗じた金額を助成金として、公益財団法人佐賀未来創造基金を通じて、県内の様々な分野の社会貢献活動を行う団体に贈呈しています。今年度は、平成27年12月に第5期の助成金を佐賀県内の9団体に贈呈しました。